

千葉県告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和元年5月24日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
ベイライフ千葉 千葉県緑区高津戸町6-5-5番地2	株式会社ベイライフ 千葉県緑区高津戸町 6-5-5番地2 小川 清美	令和元年 6月1日	1210104467	居宅介護 同行援護